

2003年1月29日

各 位

株式会社東武ストア
東京都板橋区上板橋三丁目1番1号

東武鉄道株式会社
東京都墨田区押上一丁目1番2号

丸紅株式会社
東京都千代田区大手町一丁目4番2号

株式会社マルエツ
東京都豊島区東池袋五丁目51番12号

株式会社東武ストアと丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの資本・業務提携について

株式会社東武ストア(以下「東武ストア」)は丸紅株式会社(以下「丸紅」)及び株式会社マルエツ(以下「マルエツ」)との間で、東武ストアの事業に関し資本・業務提携を行うことについて合意し、三社ほか東武鉄道株式会社(以下「東武鉄道」)を当事者として、平成15年1月29日、下記内容の資本・業務提携基本合意書を締結いたしました。

記

1. 提携の理由

物価下落と景気後退が進むわが国経済の最中、小売業界におきましても、消費意欲の減退、デフレの進行、外資の進出、及び競争の激化など、厳しい状況におかれております。

東武鉄道は、流通事業を東武グループのコアビジネスと位置付け東武ストアの営業力の強化、業績改善が急務と考えておりました。

東武ストアはこの厳しい経営環境の中で勝ち残るべく、諸施策を講じてきたことにより黒字基調の目処がたってまいりましたが、更なる営業力向上と収益構造改善の必要性を強く感じ、優れたノウハウを有するパートナーとの提携が必須と考えておりました。

丸紅は消費者ニーズに合致した商品の供給、また物流・情報システムの開発、運用などにおいて商社の機能を提供することにより、東武ストアの営業力向上に協力したいと考えておりました。

マルエツは、更なる事業領域拡大のため首都圏に基盤を有するスーパーマーケットとの提携の必要性を感じておりました。

東武ストア及び東武鉄道並びに丸紅及びマルエツは、各社のニーズが一致したことから、四社を当事者として、資本・業務提携基本合意書の締結に至りました。

2. 業務提携の内容

東武ストアの経営戦略の一環である「食を中心としたスーパーマーケット」のモデル構築に向けた、丸紅及びマルエツの東武ストアに対する人材派遣、社員教育、商品供給等。

尚、東武ストアが現在締結している八社会との取引契約は現行のまま継続。

3. 資本提携の内容

(1)第1段階

東武鉄道の完全子会社である株式会社東武百貨店(以下「東武百貨店」)が有する東武ストア株式9,000,000株を、丸紅及びマルエツが以下の株数で譲り受けます。

丸紅	6,435,000株(発行済総株式の12.5%)
マルエツ	2,565,000株(発行済総株式の5.0%)

一株の価格は 東京証券取引所における 東武ストア株式の近時の出来高加重平均株価を基準として、別途、東武百貨店、丸紅及びマルエツとの間で平成15年2月末日までに締結される株式譲渡契約において合意される価格とします。

(2)第2段階

東武ストアは 平成15年5月末日までに以下を内容とする譲渡制限付新株予約権(下記(i)の新株予約権を「第1回新株予約権」、下記(ii)の新株予約権を「第2回新株予約権」、両者を併せて「本新株予約権」)を無償にて発行いたします。

(i) 第1回新株予約権

a) 付与対象者及び新株予約権の行使により発行・交付される株式数

東武鉄道	14,246,000株
丸紅	11,204,000株
マルエツ	8,016,000株

b) 行使期間

平成15年6月10日から平成18年5月末日まで

c) 行使時の払込金額

上記第1段階での株式譲渡における譲渡価格に一定の計算式を適用して得られる金額として、平成15年2月に開催予定の東武ストアの取締役会において具体的に決定

d) その他の条件

- ・ 新株予約権の一部行使不可
- ・ 丸紅及びマルエツが第1回新株予約権を行使した時点で東武鉄道の第1回新株予約権は消滅

(ii) 第2回新株予約権

a) 付与対象者及び新株予約権の行使により発行・交付される株式数

丸紅	5,925,000株
マルエツ	3,556,000株

b) 行使期間

平成15年6月10日から平成19年5月末日まで

c) 行使時の払込金額

上記第1段階での株式譲渡における譲渡価格に一定の計算式を適用して得られる金額として、平成15年2月に開催予定の東武ストアの取締役会において具体的に決定

d) その他の条件

- ・ 新株予約権の一部行使不可
 - ・ 東武鉄道、丸紅及びマルエツの3社が第1回新株予約権を行使したことを行使の条件とする
 - ・ 3社による第1回新株予約権の行使がないまま、第1回新株予約権の行使期間が満了した場合、消滅する

注) 新株予約権の発行については、有利発行の株主総会特別決議の承認を前提とします。

(3) (2) の新株予約権の発行が承認されなかった場合、平成18年5月末日までのいずれかの日を払込日とする以下の内容の第三者割当増資が行われます。

(i) 割当先及び割当株数

割当株数は、本新株発行後の保有株式比率がそれぞれ下記の通り(単元株制度に伴う調整に従う)となる株数を上限とする

丸紅	25%
マルエツ	15%

(ii) 発行価額

東京証券取引所における東武ストア株式の時価を基準とした、株主以外の者に対する特に有利な発行とならない価額

注) (2) の新株予約権の発行が承認された場合には、上記割当ては実施されません。かかる承認がなされなかった場合においても、割当先により申込みが行なわれるか否かについては、明らかではありません。

[お問合わせ先]

株式会社東武ストア	総務担当部長	小浜 浩 (おはま)	TEL 03-5922-5111
東武鉄道株式会社	グループ事業部 課長	角谷博史 (かどや)	TEL 03-3621-5085
丸紅株式会社	広報・IR部 報道課長	本田 勉	TEL 03-3282-4800
株式会社マルエツ	広報秘書部 広報課長	湯本 恵	TEL 03-3590-0016

以 上